

防じんマスクの適用法令

<製造業者情報>

改訂 2006年 1月24日

作成 1999年 2月18日

製造会社名：株式会社重松製作所
所在地：東京都千代田区外神田3-13-8（本社）
埼玉県さいたま市岩槻区谷下267（埼玉事業所）
担当部門：品質保証部
電話番号：048-757-5424
FAX番号：048-756-7969

適用法令

- (1) 労働安全衛生規則
- (2) 労働安全衛生法施行令
- (3) 粉じん障害防止規則
- (4) 鉱山保安規則
- (5) 電離放射線障害防止規則
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則
- (7) 鉛中毒予防規則
- (8) 特定化学物質等障害予防規則
- (9) 深海底鉱山保安規則
- (10) 船員電離放射線障害防止規則
- (11) 家内労働法施行規則
- (12) 石綿障害予防規則

(注意)

この説明書は、製品の安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱い事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考にして、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本書は、安全の保証書ではありません。

以上